家畜衛生だより

R８-２４　令和８年１０月　発行

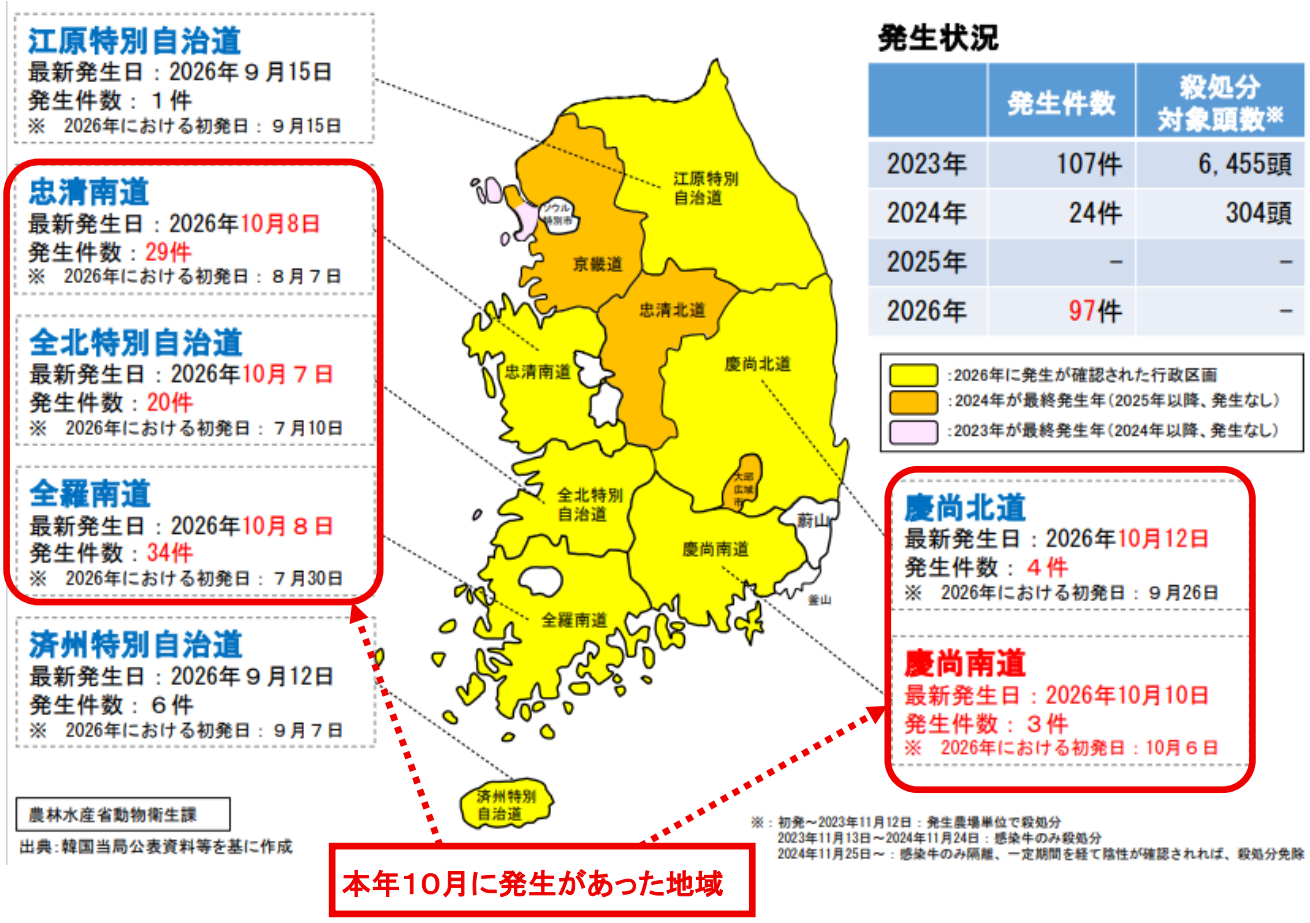
置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444-3
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

韓国でランピースキン病の発生拡大！

- 韓国では、本年7月以降、ランピースキン病が発生しており、10月13日までに計7道97件の発生が確認されています。
- 日本でも令和６年11月に福岡県で初発事例が確認されて以降、福岡県と熊本県で計 22 農場の発生がありました（防疫措置により現在は終息）。
- 令和８年５月の法改正により、本病は「届出伝染病」から「家畜伝染病」に格上げ（殺処分や移動制限が法的に義務付け）されています。

我が国と韓国は、人・物資の往来が盛んであることから、本病の侵入に対する警戒が必要です。

韓国のランピースキン病発生状況　（2026 年 10 月 13 日時点）

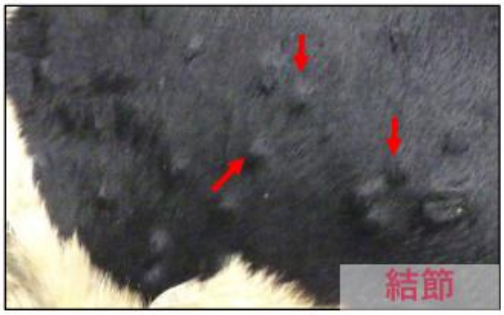


ランピースキン病を疑う症状

発熱、鼻汁
皮膚の結節
泌乳量の低下
リンパ節の腫大

疑わしい場合は
直ちに連絡！









ランピースキン病の侵入防止対策

01 毎日の健康観察

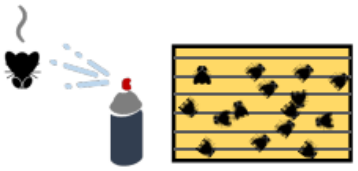
早期発見・早期連絡が重要。
疑わしい牛は隔離し、牛の導入、
出荷、移動時は健康観察を徹底。





02 害虫の駆除

殺虫剤、粘着シート、
ＩＧＲ剤等も活用。



03 清掃・消毒

衛生管理区域内の整理整頓を徹底し、飼養管理に使用する器具や畜舎等の施設は清掃と消毒を実施。

飼養牛に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！
0238－43－3217　夜間･休日も対応